

知多南部広域環境組合議会議員連絡会議（会議録）

- 1 開催日時 平成26年8月18日（月）午後3時1分から
- 2 開催場所 武豊町役場 2階 全員協議会室
- 3 出席者 別紙のとおり
- 4 1 協議事項（1）事業報告について
（2）その他

（午後3時1分開始）

（議員連絡会議の開会）

（議長 中川一議員）

それでは協議題1の（1）事業報告を議題とします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（竹内事務局長）

協議題1事業報告につきましては、初めに総務課長の中川より建設予定地の用地取得について、事業課長の竹内よりごみ処理施設に伴う事業スケジュールについてそれぞれご報告申し上げます。なお、説明にあたっては座って説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

（総務課長）

それでは建設予定地及び条件購入用地の購入についてご説明させていただきます。資料1写真の平面図をご覧ください。組合で購入いたしますごみ処理施設建設予定地であります事業用地及び条件購入用地につきましては、事業用地が平面図、中ほどに位置しております赤枠で囲ってある箇所50,000.60㎡になります。事業用地左に見えます南北に延びる道路が臨港線となり、事業用地から左ななめ上に青枠で囲んであります箇所が条件購入用地4,765.16㎡となります。

現在、用地の取得に向けまして、半田市土地開発公社と武豊町にご協力をいただきながら、作業を進めているところであります。

また、用地の購入工程について、一部情報発信不足があり、ご心配をおかけいたしました。今後、構成市町と協議のうえ、情報の適正な発信頻度等を検証していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、現時点までの経緯と今後の予定をご説明させていただきます。資料2『事

業用地買収工程について』をご覧ください。7月3日に組合議員の皆さまにメールまたはFAX等によりお知らせいたしました『事業用地買収工程について』の内容に、修正と追記をいたしております。現時点までの経緯であります。建設予定地を武豊町字一号地の民有地に決定した時点から用地の取得につきましては、武豊町を窓口として進めてきました。

また、組合といたしましては、26年2月に補正予算を組み、土地の取得に必要な鑑定評価業務等を発注し、3月28日に成果として、不動産鑑定評価書を取得いたしました。

鑑定評価書を基礎資料とし、購入条件等を中山製鋼所と交渉のうえ、買収価格の試算をいたしました。結果、5月26日に買収価格及び条件を決定するため、補償審査会を、組合副管理者の武豊町副町長を会長として、構成市町の担当部長及び事務局長を委員として開催し、物件の購入価格及び条件を決定いたしました。これを受け、補償審査会での決定事項を中山製鋼所に5月30日付けで、【資料3】及び【資料4】として添付させていただいております不動産取得条件合意確認書を提出いたしました。資料につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

組合からの条件提示を受けた中山製鋼所が、取締役会の決議をもって株主への情報開示を6月30日に完了できたため、半田市土地開発公社と中山製鋼所が7月2日に土地売買契約の締結をするに至りました。また、同日の7月2日付けで事業用地内にある建物の寄附採納申請が【資料6】として、添付させていただいたとおり中山製鋼所から組合へ提出されました。ここまでが先月7月3日付けで、組合議員の皆さまに情報提供をさせていただいた経緯であります。

引き続き7月3日以降の経過と今後の予定を報告させていただきます。

契約後、中山製鋼所は、取引条件であります土地並びに寄附をしていただく建物について、抵当権抹消作業に着手していただき、抵当権の抹消が済みました。このため、7月30日に組合は、移転登記書類の提出を中山製鋼所から受けました。現在、武豊町用地担当者において、移転登記事務を実施しているところであります。所有権移転登記につきましては8月22日までに完了し、25日に完了検査を実施する予定としております。

完了検査合格後、引き渡し日として、9月1日を予定しております。なお、建物につきましては、9月1日を寄附受納書の発行日として組合の所有として参ります。なお、土地購入代金の支払につきましては9月12日までに行います。

次に買収条件等の内容についてご報告させていただきます。

【資料3】をご覧ください。事業用地の不動産取得条件合意確認書であります。総額といたしまして、9億5千万円、面積50,000.60㎡、地番は一号地11番1の内49,653.85㎡。契約時には分割登記がされ地番は一号地11番37となっております。次に一号地11番28、43.47㎡、一号地11番29、303.28㎡の3筆となっております。

建物につきましては、鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建て1,344㎡であります。寄附をしていただくため、0円と表記しております。

次に、取引条件といたしましては、①現状有姿での引き渡しとし、売主（株式会社 中山製鋼所）の土壤汚染・地下埋設物等の瑕疵担保責任を免責とする。瑕疵担保責任の免責につきましては、【資料5】土壤汚染対策想定図をご覧ください。これは、事業用地の購入価格の設定を行うにあたり、想定した土壤汚染に対する対策想定図であります。表中の一点鎖線が用地境界で、現況地盤を二点鎖線で表記しています。なお、中央部の掘削予定箇所と表記してある下の部分ですが、施設を建設する際に、地盤を掘削し、地中に構造物を構築するため、掘削した土砂を処理する必要がある箇所を赤の実線で囲ってあります。

まず、事業用地地内の土壤につきましては、図の右側 現況地盤と表記してあります下をご覧ください。地歴調査・関係者への聞き取りの結果、グレーの部分が、埋立工事以前の海底であります。その上にあります、青色の部分が、昭和30年代後半に、愛知県が前面海域の浚渫土により埋立を行なった部分で、厚みが平均約5.2m程度あります。また、その上部に通常土砂による緑色で表記してあります盛土が約1m程度なされました。その後、中山製鋼所が所有し、資材置場・倉庫・野球グラウンドとして利用されてきました。

このため、組合として想定いたしました土壤に対するリスクとしては、図の中央部の赤で囲ってある部分の掘削時に発生いたします残土の一部で、ピンク色で表記してある部分は、埋立用材に海の浚渫土が用いられていますので、鉛・ホウ素・砒素等が、含まれている可能性があるかと判断いたしております。また、製鉄工場の資材置場での使用履歴から表土には、ホウ素・鉛等の重金属類による汚染の可能性もあるものと考えております。

仮に土壤汚染が確認された場合、掘削に伴い発生するピンク色の部分の全量約1万3千トンにつきましては、隣接しておりますアセックでの処分を想定し、そのことに必要な処分費約1億2千万円を鑑定評価価格より差し引いた価格で契約交渉を進めたものでございます。

なお、現況地盤の上部には、津波対策のため茶色で表示してあります盛土0.8mを施工する予定であるため、それが表土を覆う形となり、追加的措置を実施することなく安全な施設の建設が可能と想定しております。【資料3】に戻っていただき②から⑦につきましては、表記のとおりですので、ご確認ください。

次に⑧対象用地内の土地一部を、売主に貸与（有償）するものとする。こちらは半田市土地開発公社が中山製鋼所に土地の一部を有償で貸与するものであります。以下、支払条件と契約についてでありますので、ご確認ください。

次に【資料4】をご覧ください。こちらは、売主の中山製鋼所から事業用地買収に伴う条件で、組合が購入することとした用地の不動産取得条件合意確認書であります。総額といたしまして、2億1千万円、面積4,765.16㎡、地番は武豊町字忠白田11番15の内4,724.24㎡、契約時には分割登記がされ地番は忠白田11番38となっております。また武豊町字里中31番1、40.92㎡の2筆となっております。

こちらの土地につきましては、事業用地の買収条件として、組合での取得にむけた事務を実施してきておりました。

ここで【資料7】をご覧ください。しかし、8月5日に武豊町からこの条件購入用地全部を武豊町が購入したい旨の依頼が、組合にありました。このため、先ほど臨時の管理者副管理者会議を実施いたしました。結論といたしましては、半田市土地開発公社より組合が買い戻すこととしております条件購入用地を武豊町が公社から買い戻すことが了承されましたので、そちらの方向で進めて参りたいと考えております。

（事業課長）

それでは資料8をご覧ください。広域ごみ処理施設供用開始までの事業スケジュールについて説明させていただきます。表の縦の欄が業務内容であり、横の欄は年度を示してあります。それでは業務内容に沿って説明させていただきます。右の欄のバーグラフも併せてご覧ください。

1番『建設予定地の選定業務』について、平成25年度に行っております。2番『用地買収関連業務』につきましては、今、総務課長が説明したとおりでございますのでよろしくお願いたします。3番『環境影響評価調査業務』でございます。この環境影響評価調査は愛知県環境影響評価条例に基づき実施するものであります。

（1）配慮書の作成についてです。計画・立案段階において、重大な環境への影響を、予め回避・低減するため、施設の位置などを複数案示して環境保全のために配慮しなければならない事項を検討する配慮書の作成には、公告縦覧30日、審査会等90日を含めまして、平成26年7月から平成27年3月までの9カ月を予定しております。なお、公告

縦覧は平成26年10月2日から10月31日までの30日間を予定しております。なお意見徴収につきましては公告縦覧後、11月7日までとさせていただきます。

(2) 方法書の作成についてです。環境の影響についてどのような項目についてどのような方法で調査・予測・評価をしていくかをまとめる方法書の作成につきましては、公告縦覧30日、審査会等90日を含めまして平成27年1月から平成27年12月までの12カ月間を予定しております。なお、方法書の公告縦覧は平成27年7月中旬から8月中旬までの30日間を予定し、その間に住民説明会を開催する予定でございます。

(3) 四季調査についてです。方法書に従って、調査・予測・評価を行い、環境の保全のための対策を検討いたします。これらの期間は平成28年1月から平成28年12月までの12カ月間を予定しております。調査する主な項目としては、大気質・騒音・振動・悪臭・動物植物等の生態系等を想定しております。

(4) 準備書の作成についてです。今までに行った調査・予測・評価の結果や環境保全対策の検討結果等をまとめる準備書の作成には、公告縦覧30日、審査会等120日を含めて平成28年8月から平成29年12月までの1年5カ月を予定しております。なお、準備書の公告縦覧は、平成29年6月の30日間を予定し、その間に住民説明会を開催する予定です。

(5) 評価書作成についてです。準備書についての意見・内容を検討し、必要に応じ準備書の内容を見直したうえで評価書としてまとめます。評価書の作成には、公告縦覧30日間を含め、平成29年8月から平成30年3月までの8カ月間を予定しております。また、この公告までは事業を開始することができません。

(6) 都市計画決定についてです。平成30年3月に都市計画決定審議会を開催し、5月には都市計画決定をしていただく予定でございます。

4番『事業者選定業務等』には、平成27年8月から平成30年9月までの3年2カ月間を予定しております。(1) 測量調査、条件整理、見積徴収等を平成28年9月までの1年2カ月間。(2) 実施方針の作成、落札業者決定基準書の作成等及び事業者の選定、契約締結等を平成30年の9月までの2カ年で行う予定でございます。

5番『ごみ処理施設建設工事等』につきまして、(1) で処理施設の設計・建築確認申請の手続きを平成31年6月までに完了し、平成31年7月から2年9カ月かけて処理場の建設を行う予定であります。

そして平成34年4月には、広域ごみ処理施設が供用開始できるということでスケジュールを出させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

(議長 中川一議員)

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

ないようですので事業報告の質疑を終わります。

協議題の（２）その他について、事務局、何かありますか。

（事務局）

知多南部広域環境組合の鈴木です。その他につきましては、今年度の行政視察のご案内をさせていただきます。資料９をご覧ください。今年度の組合議会行政視察は、来年の２月９日（月）に、岐阜県の中津川市で、熱輸送システムを視察いただく予定であります。午前９時２０分に武豊町役場へ集合し、昼食後の午後１時半には、中津川市役所にて概要の説明を受けていただきます。その後環境センターと中津川市民病院を視察していただき、午後６時には、武豊町役場へ戻ってくる工程を予定しています。

１枚跳ねていただきまして、視察目的といたしましては、下段の図１熱輸送システム概要図をご覧ください。中津川市では、環境センターから排出されます低温排熱を専用コンテナであるトランスヒートコンテナに蓄熱し、中津川市民病院へ移送することで、病院の空調や給湯の熱源として活用されています。

今後、当組合におきましても、熱輸送システムによりごみ処理施設から出るエネルギーの広域的な有効活用を図る参考にしていくことができればと考え、選定させていただきました。裏面及び３枚目は参考資料として添付させていただきましたので、後ほどお目通しください。

現在、中津川市と受け入れ調整を図っておりますので、視察日程が確定いたしましたら、文書にてご案内させていただきますのでよろしく願いいたします。

（議長 中川一議員）

ただいまの説明に対して質問はありませんか。

ないようですので（２）その他についての質疑を終わります。

以上で本日の議員連絡会議を終わります。

（午後３時３０分終了）

知多南部広域環境組合議員連絡会議出席名簿

組合議員

1番	伊東英	2番	小出義一
3番	山内悟	4番	加藤久豊
5番	富本健	6番	相羽助宣
7番	榎戸陵友	8番	鳥居恵子
9番	松本保	10番	磯部輝次
11番	森川元晴	12番	山本和久
13番	中川一	14番	梶田進
15番	佐伯隆彦	16番	森田義弘

出席者

管理者	榎山芳輝	副管理者	榎原純夫
副管理者	片岡憲彦	副管理者	石黒和彦
副管理者	山下治夫	副管理者	各務正巳
会計管理者	榎山宗平	半田市環境監	折戸富和
常滑市環境経済部長	竹内洋一	南知多町厚生部長	早川哲司
美浜町経済環境部長	齋藤博	武豊町厚生部長	鈴木政司
半田市クリーンセンター所長	加藤明弘	常滑市生活環境課長	藤井春彦
南知多町環境課長	鈴木喜雅	美浜町環境保全課長	岩本健市
武豊町環境課長	木村孝士	常滑市生活環境課長補佐	庄子健
南知多町環境課主幹	宮本政明	美浜町環境保全課衛生係長	藪井幹久

事務局

事務局長	竹内宏行	総務課長	中川尚之
事業課長	竹内久訓	専門監	浅川邦治
事務局職員	手島 斉	事務局職員	北河 晃

議会担当

書記長	鈴木直樹	書記	上野雄介
-----	------	----	------